

第23号

令和3年5月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

第1回定例会報告・臨時議会報告・令和3年度予算	… P2～P4
議員報酬等特例条例	…………… P5
質疑あれこれ（予算審査特別委員会）	… P6～P7
町政 ここを問う（総括質問）	…………… P8～P13
特別委員会報告	…………… P14
議会懇談会のお知らせ	…………… P15
常任委員会報告	…………… P16～P17
移住者インタビュー	…………… P17
各種委員会報告	…………… P18



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索

【議案審議結果】

■令和2年度一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認

新型コロナワクチン接種に係る経費226万円を追加し、総額55億4,187万円

■令和2年度一般会計補正予算（第12号）

道路排雪経費 8,000万円、公営住宅の空家等の除排雪経費 281万円を追加し、総額56億2,468万円

第1回定例会で審議された議案 役場庁舎整備事業(実施設計)、町体育館大規模改修工事(1期) 「町議会議員報酬等の特例に関する条例」を制定(詳細は5ページ)

令和3年度各会計予算は、一般会計・3特別会計・1企業会計合わせて65億5,989万円を予算審査特別委員会にて審議し、条例改正等全22議案を原案のとおり可決しました。
(議会傍聴者6名)

【議案審議結果】

報告	奈井江町高齢者福祉計画の策定について	報告済
	奈井江町障がい者福祉計画の策定について	報告済
新年度予算	令和3年度一般会計・3特別会計・1企業会計予算 予算関連条例等5件を含む各会計予算は、予算審査特別委員会で審議 ☆詳細は4ページで報告 令和3年度一般会計補正予算（第1号） コロナ関連地方創生臨時交付金事業で3,884万円、新型コロナワクチン接種委託料で2,181万円を追加し、総額47億8,365万円	全会一致
補正予算	令和2年度一般会計補正予算(第13号) 各事業の見込み精査により、歳入歳出7,918万を減額 令和2年度一般会計補正予算（第14号） 新型コロナワクチン接種に係る経費で2,624万円を増額 令和2年度一般会計補正予算（第15号） 新型コロナワクチン接種に係る経費で100万円を増額 令和2年度国民健康保険事業会計補正予算（第2号） 各事業の見込み精査により、歳入歳出470万円を増額 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 後期高齢者医療広域連合納付金103万円増額 令和2年度下水道事業会計補正予算（第4号） 各事業の見込み精査等449万円の減額 令和2年度町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号） 外来・入院患者の減に伴い実質収支7,847万円の赤字見込み	全会一致
条例等	奈井江町職員定数条例の一部を改正する条例 組織体制の見直しによる改正（町長の事務部局 215名→150名）	全会一致

条 例 等	奈井江町葬斎場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例 砂川地区保健衛生組合が運営する吉野斎苑を共同利用することに伴い本 条例を廃止（令和3年4月1日から）	全会一致
	奈井江町営住宅条例の一部を改正する条例 所得税法等の一部改正に伴う、寡婦の定義の改正	全会一致
	奈井江町まちづくり町民委員会設置条例及び奈井江町子ども・子育て会議 設置条例の一部を改正する条例 これまで無報酬だったが、他の附属機関と同じように報酬及び費用弁償 を支給するための改正	全会一致
	奈井江町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例 寄附金の一部を寄附者への返礼品経費に充てることを明確化するために 改正	全会一致
	奈井江町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 幼児教育・保育の無償化に伴い、長期休業期間の保育料減額を廃止する 改定	全会一致
	奈井江町基金条例 各基金に関する条例を廃止統合し、新たに公共施設整備等基金を設置	全会一致
	奈井江町税及び奈井江町都市計画税の納期の特例に関する条例 固定資産の評価替えに伴い固定資産税及び都市計画税の第1期納期を1ヶ 月遅らせる特例条例	全会一致
	公の施設に関する指定管理者の指定 令和3年4月1日から5年間 町米穀乾燥調製貯蔵施設・町米穀貯蔵用利雪低温倉庫 指定管理者として 新砂川農業協同組合	全会一致
	奈井江町議会の議員報酬等の特例に関する条例 議員が長期間にわたり職責を果たすことができない場合は、議員報酬及 び期末手当の減額を行う特例条例	全会一致
会 議 案	奈井江町議会会議規則の一部を改正する規則 議員が（出産・育児・介護等）活動しやすい環境とするため欠席事由を整 備、請願手続きの押印の義務の見直しを改正	全会一致

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金実施計画概要

住民に対する支援

- 児童扶養手当受給世帯の生活支援事業 65万円
- 特別出産給付金 200万円
- 学びの継続支援事業 162万円

事業所等に対する支援関係

- 中小企業振興保証融資特別資金 702万円
- 医療・福祉・介護事業所給付金事業 550万円
- 事業応援給付金事業 2,000万円

公共施設・防災備蓄等関係

- 緊急時等情報発信強化事業 205万円

※ 国からの第三次配分額 9,765万円

合計 3, 8 8 4万円



令和3年度一般会計等5会計の 予算総額 65億5,989万円

各会計の決算額

会 計		令和3年度	令和2年度	増 減
一 般 会 計		47億2,300万円	45億9,300万円	1億3,000万円
特別 会計	国 民 健 康 事 業 会 計	2億 200万円	1億8,200万円	2,000万円
	後 期 高 齢 医 療 特 別 会 計	1億 960万円	1億 550万円	410万円
	下 水 道 事 業 会 計	4億 350万円	4億 640万円	△ 290万円
町 立 国 保 病 院 事 業 会 計		11億2,179万円	11億6,703万円	△ 4,524万円
合 計		65億5,989万円	64億5,393万円	1億 596万円

※ 町立国保病院事業会計 … 一時借入金 1億4千万円繰越

	令和2年度末 繰越実質収支見込	令和3年度当初予算	
		単年度実質収支	繰越実質収支
国民健康保険病院事業	△ 3,494万円	△ 5,364万円	△ 8,858万円

一般会計から各会計への繰出金

会 計	国・道補助金分	町持出分	計
国 民 健 康 事 業 会 計	2,862万円	1,749万円	4,611万円
後 期 高 齢 医 療 特 別 会 計	2,383万円	1,269万円	3,652万円
下 水 道 事 業 会 計	1億6,612万円	7,839万円	2億4,451万円
町 立 国 保 病 院 事 業 会 計	2億 643万円	1億3,205万円	3億3,848万円
合 計	4億2,500万円	2億4,062万円	6億6,562万円

令和3年度基金残高見込み

	R2年度末見込	積 立	取 崩	R3年度末見込	
財 政 調 整 基 金	2億6,084万円	10万円	9,068万円	1億7,026万円	
減 債 基 金	3,123万円	0	0	3,123万円	
地 域 振 興 基 金	8,532万円	1万円	1,523万円	7,010万円	
農業担い手育成基金	3,693万円	1,418万円	1,696万円	3,415万円	
過疎地域自立促進特別事業基金	3,207万円	0	0	0	※公共施設整備等基金へ
役場庁舎整備基金	2億5,820万円	3,007万円	400万円	2億8,427万円	
森林環境譲与税基金	348万円	241万円	125万円	464万円	
中小企業振興保証融資感染症対策基金	593万円	0	116万円	477万円	
公共施設整備等基金	0	1,500万円	989万円	3,718万円	
合 計	7億1,400万円	6,177万円	1億3,917万円	6億3,660万円	

議員報酬等の減額・不支給を条例化

奈井江町議会の議員報酬等の特例に関する条例

提案理由

議員は非常勤特別職であり、長期欠席をしても減給の対象となりません。しかし、報酬の減額や返上は、公職選挙法違反となります。

このことから、近年では住民感情も考慮し、公務による傷病、出産などを除く長期欠席の場合、報酬の無支給や減額の規定を定める議会も少なくありません。

このような状況を鑑みて、議員の職責及び議会の信頼を維持するため、奈井江町議会議員が、傷病その他の理由により長期間にわたり町議会議員としての職責を果たすことができない場合又は住民の信頼に反する行為をした場合の議員報酬及び期末手当の支給について奈井江町議会の議員報酬及び費用弁償に関する条例の特例を定めるものです。

条例概要

この条例は14条で構成されており、第3条から第5条では、報酬、手当の減額を規定しています。

第3条は、報酬の減額で欠席が90日を超えるときは、100分の20から100分の50減額する。

議員報酬条例の報酬額に次の表に定める割合を乗じて得た額を議員報酬月額から減額する。

欠席期間	減額の割合
90日以上180日未満	100分の20
180日以上270日未満	100分の30
270日以上365日未満	100分の40
365日以上	100分の50

第4条は、期末手当の減額で基準日の前3か月以内に報酬の減額がある時は減額する。

第6条から第12条までは、報酬、手当の支給停止に関して規定しています。

第6条は、議員が刑事事件等の被疑者として身柄を拘束された日から当該処分を解かれる日まで、日割りにより報酬の支給を停止する。

質疑あれこれ

主な Q & A

文書管理システム導入

問 委託料で317万9千円計上しているが、

内容と目的は

答 総務課長

庁舎建設に合わせて文書管理システムを導入するもので、令和3年度では文書量の調査、廃棄や保存基準の作成などソフト面を導入し、令和4年度では文書管理システムの導入を予定しています。総事業費として

地域おこし協力隊

問 報酬額は

答 総務課長

公設塾では3名分で90万円一人当たり月額25万円。企画提案型では3名で総額810万円一人当たり月額22万5000円です。

問 これまで応募が少なかったが人員の確保はできるのか

答 企画財政課参事

公設塾の3人については



定住促進対策助成金

問 2年度の実績と新築助成増額理由

答 企画財政課参事

新築住宅助成が13件、中古住宅助成が5件の見込みです。中古住宅につきましては予算内で収まっていますが、新築住宅は昨年に引き続き予算を超える申請があり補正で対応してきました。子育て世代のニーズにはしっかり答えていきたいということで、新築を1件増の8件として予算を増額いたしました。

要望 新たに取組む「移住者アンケート」

には大いに期待します。移住者の声にきめ細やかに対応し、幅広い見地でより住みやすいまちづくりに努め、移住・定住が一層加速されることを願います。

認定こども園

問 現時点で定員は120人だが待機児童は

いるのか、今後の入園希望者の対応は

答 保健福祉課長

2月に申込みいただいた方全員入所できる形で120人の定員に達しました。今後の入園希望者の対応につきましては、現在広域入所されている方はいませ

ん。広域入所については、協定は結んでいます。地区外からの受け入れは厳しい状況で特に0歳から2歳につきましては空きがない状況です。

なるべくこども園で受け入れられるよう相談はしてまいります。新年度まで待つともう一つもありました。保護者の方が困らないようしっかりと相談に応じてまいります。

間口除雪、屋根雪補助

問 今年は大雪だが利用状況と対応

答 保健福祉課長

間口除雪では昨年度23件、今年度25件で大きく増えてないことから来年度も同様の経費を計上しています。今年度は雪が多く出勤回数もかなり多くなりましたが除雪が入ったタイミングで間口除雪も入り、対応できている状況です。

屋根雪補助では昨年は雪が少なく0件、今年度は5件のうち2件は2回目も使っています。福祉で予算計上しており、要件を満たしている方は利用できます。

問 対象者がごく限られている。要件の緩和はできないのか

答 保健福祉課長
来年度に向け検討したい。

有害鳥獣駆除

問 駆除の状況

答 産業観光課長

駆除の状況は鹿75頭、アライグマ65頭、クマ1頭です。

要望 被害が拡大していますので行政と農業者が連携協力する仕組みづくりを検討し、対策を強化していただきたい。



緊急を要する事業

問 まちづくり計画にない事業とは

答 企画財政課参事

28年台風の時応急措置をした東3線法面改修193万円、東町児童館の解体397万円、北2丁目のLED化事業527万円を計上しています。

奈井江商業高校の支援

問 支援の内容

答 教育委員会事務局長

広報活動への支援として73万7000円。生徒確保活動で180万5999円このほかに2、3年生の通学費として450万円で、総額704万円を見込んでいます。

問 2、3年生が卒業すると450万円減額になるのか

答 教育委員会事務局長

通学費の450万円は削減になりますが、今後の生

徒に魅力ある学校づくりとして取り組むものについては、学校と相談しながら対応していきたい。

道内温泉運営状況調査

問 アンケートの内容と取りまとめ時期、活用方法

答 産業観光課長

道内で温泉経営をしている企業は113くらいあります。概ねここを対象としてコロナ前後の運営状況、コロナ禍の運営状況、今後の見通し、奈井江温泉の報告書に対する意見や奈井江温泉の運営に関心があるかなどを伺います。

5月の連休明けには発送。7月上旬には調査報告書を取りまとめ皆様に公表し、様々な方面から意見を伺う機会を設けたいと考えています。

町立国保病院

問 電子カルテシステム更新費用について

答 町立病院事務局長

平成24年から導入し、耐用年数を超えたので926万24000円かけて一括更新するものです。

補助金3000万円や交付税の措置2973万5000円が見込めますので、財源の持ち出しについては3288万9000円となります。

問 厳しい経営の中で9000万円の投資が必要なのか

答 町長

どの部門をカットするかの議論だと思いますが、デジタル化は今後もさらに必要とされますし、砂川をはじめ他の病院との連携、医師の確保などの観点から必要な経費であると判断いたしました。

町政 ここを問う

3月定例会では7人の議員が**統括質問**を行いました。

QRコードを読み取ることで一般質問の音声聞くことができます。

認定こども園はぐくみの運営について



遠藤共子

遠藤

1 医療的ケアの必要な子どもさんをどの範囲まで受け入れ可能とするのか
2 現在は、定員120人満員の状況。保護者の方々が安心して働くために病後児保育について伺う
3 現在は、0歳から2歳児の年齢層が多く、待機児童が出やすいが、定員数は現状のままで良いのか、一番の大問題の保育士の確保はどう考えるのか、今後の子育て支援センターの活用等、検討が必要では

町長

この程度までは、受け入れが可能という確固たる線引きが難しく、子どもさんの状

況を踏まえ協議する。

病後児保育については、子ども・子育て支援事業計画策定時に、令和元年度にニーズ調査を行ったが、病気の時にこそ子どもとのそばにいてあげたいとの意向があった。仕事と育児の両立をしていく上で、今後もニーズの把握をしていく。

待機児童の対応は、ここ2年程下半期に0歳児から2歳児のクラスに数名の待機児童が発生していた。

今後の出生動向やニーズ調査の結果を踏まえ定員120名を維持する。

子育て支援センターの活用は、人数の多い4歳児・5歳児の活動に広がりを持たせることができる。また運動や音楽、季節の行事等にも活用が出来る。

保育士不足は大きな問題であるが、今後も人材確保に努める。



遠藤

定住・移住対策の成果により子育て世代の方が増えているが、今後も町外からどれだけ人を呼び込めるか

により、こども園の運営も変わる。待機児童を出さずに、いつでも入園可能、また公設塾を充実させることは子育て支援策の大きな柱となるためPRを。

地域おこし協力隊の活用

任期終了時の隊員をどうサポートできるのか

遠藤

本年は公設塾の講師3名の協力隊員が内定している。今後さらに数名の協力隊員を募集するが、町の大きな戦略の中で隊員をどう位置付けるのが重要。

3年間は手厚い助成があっても任期を終える時には、隊員たちは身の振り方を考えなければならない。

町に定住してもらうには、地域との良好な関係ができ、行政もどうサポートできるのが重要。また活動の内容を町民に十分認識されるようPRも必要。

相談窓口の創設や、活動に必要な資金繰りなどの支援体制等をどう考えるのか

町長の考えは。

町長

本年は新規事業で小中学校の公設塾に3名の採用が決定している。さらに隊員が持つスキルを活かしながら企画提案型で数名の募集をするが、4月以降早い時期に配置出来るように準備を進めている。任期終了前の1年以内、または任期終了後の1年以内の期間を対象に起業や、設備費、備品費、土地、建物賃借費等の経費を交付し定住に向けて支援をしていく。

町民の方や関係団体との連携を図り進めていきたい。

公営住宅の

整備について



町長 屋上防水工事を4年間で実施予定



森山 務

森山

①桜ヶ丘団地は、A・B・C・Dの4棟で構成され、築20年以上経過している。今年はA棟の改善とあるが、他の棟の改善は、どの様に考えているのか伺います。

町長

桜ヶ丘団地は、建設から20年以上経過しており、屋上アスファルト防水層の劣化が進行しており、3年度はA棟、残る3棟は令和6年度まで計画的に改修を進めたい。

森山

②生活排水の悪臭について近年各棟の入居者から、台所等の生活排水を流した後に、強い悪臭が出るとのこと。これまで住民の方が担当係に改善の申し入れをし、一部の配管調査を行ったが、まだ原因の全容解明には至っていない。この団地を長期的に利用するには、悪臭の除去を改善することが必要と考えるが町長の見解を伺います。

町長

入居者からの苦情については、その都度団地代表の方や個別の方々とは担当職員が対応しており、今回の件は現地での配管調査を行い悪臭となる管内部の汚れを解消するため、本管の洗浄を行った。

また入居者に対して住居内の枝管の汚れを市販の洗

浄剤等で清掃していただくよう周知した。管内部の洗浄後、臭いの改善に一定の効果があったが、その後一部の住居では臭いの再発が見られたため設備業者と解決方法を現在模索している。雪解後改めて本管の洗浄を行い、入居者に対し、定期的な排水口の洗浄をお願いし、原因究明と機能的

修繕も視野に入れ長期的利用促進に努めたい。

森山

再度調査されるとのことですが、入居者の方々の不安が解消されることを願う。

ふるさと納税制度をどう活用するのか



町長 財政運営や産業の振興に有効となるよう取り組む



竹森 毅

竹森

令和2年度途中ですが寄付額は1億円を超えています。

数少ない自主財源である寄附金の活用について伺う。

①経費を引いた、実質的な寄附金額は

町長

①令和2年度1月末の寄付額が1億553万円。これに対する返礼品・送料・支援業務手数料などの経費合計額が4940万円。差し引き5613万円となり、53%

が実質的な寄附額となります。

②町民が他のまちへ寄附した額は、平成30年度346万円、令和元年度588万円、令和2年度で418万円。寄附により減額となった町民税額は、平成30年度150万円、令和元年度166万円、令和2年度で172万円です。

③3年度から取り組む、農業担い手基金への積立は、町の基幹産業である農業施策への活用を明確化することにより、生産者の一層の励みや、さらなる本町農業振興を図ろうとするものです。積立額は毎年度、米を返礼品とする寄附額の3%程度を積立てていきます。

新庁舎建設の財源への活用については、今後、検討していきたい。

ふるさと納税制度が、奈井江町の財政運営、産業の振興に有効なものになるよう取り組んでいきたい。

また、この制度を使っても、奈井江町を知っていた、いづゆる関係人口を増やしていくことが、本来の目的と思っている。

大胆な事業見直し



が必要では

町長 町民の意見を踏まえ、見直しに取り組む



篠田 茂美

篠田

- ①町財政の健全化に向けて取り組んだ内容とその効果は
- ②町財政に大きく影響する3点について

イ 役場庁舎の整備

- ・庁舎建設基本設計（案）に対する意見が寄せられているが、基本設計の見直しは
- ・実施設計で庁舎の事業費が増額した場合、附属施設の車庫・倉庫を一部見送るとの回答があった

が、改修費や運営経費を町が工面できなければ次に進めないのでは

町長

- ①後期まちづくり計画策定時に、町民と意見交換を行い、事業の見直し・廃止を進めた。

特に公共施設では、将来的な利用需要や維持管理経費等を推計し、広域化を積極的に取り組むとともに、改修費等の財源確保に向け「公共施設整備等基金」を設置する。

健全財政に向け、町民の理解・協力の下に一步步進めたい。

- ②財政に大きく影響する

イ 役場庁舎整備

- ・意見内容を十分に検討し、可能なものは実施設計の中で取り入れている。
- ・附属施設については、実施設計の中で詳細を検討する。

- ・庁舎整備については、基本計画時に示した、19億8千万円の事業費を基本に、財政負担が増えないように進める。

ロ 町立国保病院

- ・順次可能なものから、着実に実行する。

- ・中長期的な見直しが必要なのは答申でも提言があり、一般会計の財政状況も踏まえながら、安定的な医療提供ができるよう取り組む。

ハ ないえ温泉

- ・社会経済情勢の大きな変化の中で町民ニーズに対応するため、様々な検証を行い、持続可能なサービスが行えるよう、町民の皆さんとしっかり向き合い、議論しながら進める。

再質問

イ 役場庁舎整備

- Q** 建設費をいかに抑えるか、建設後の維持管理経費を少しでも抑え、

皆さんが利用しやすい庁舎になるようにとの意見もあり、基本設計の段階で固めないのか

- A** 指摘の点があれば、実施設計の中で取組む。

ロ 町立国保病院

- Q** 高齢者福祉計画で病棟に介護医療院10床が計画されているが

- A** 収益性の高いものに変えていくことを検討中。

ハ ないえ温泉

- Q** 町民の意見は、継続と廃止の双方があり、町がその資金を工面できるかではないのか

- A** 町の財政状況と一緒に考えて理解してもらう材料を集める。



新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保のスケジュールについて



石川 正人

町長

国のワクチン配分の見通しが不明確なので、想定の内範囲内で準備を進めている。

接種準備に関する項目の内容と状況について

町長

採用する会計年度職員は保健師等の専門職員で、事務や住民の相談対応をする。システム改修は、対象者の抽出やクーポン券の発行が出来るよう業者が改修を行う。接種記録管理業務は、国が示す用途に沿った改修を行うよう業者と協議している。

高齢者へのクーポン券や予診票の郵送は4月20日頃から委託業者から直接発送

る。

高齢者の接種は、4月26日の週に各市町村に一箱を配送し、6月末までに高齢者全員に2回接種する分の供給を受ける見通し。これまでに医療機関との契約は完了、接種費用の確保も出てきている。その他の体制も国の指針が変わる中で、しっかりと対応して行く。

する準備をしているが、今後確実な情報を伝える。高齢者へのクーポン券は、一律で郵送する予定だが、状況の変わる中で、混乱を最小限に努める。接種場所は医療機関が基本で、供給が安定してくれば対象者の枠を広め、集団接種も検討する。超低温冷凍庫は、3月19日、町立病院に1台配備される。相談体制は、国の正確な情報を整理し、ポスター、

広報誌、チラシ、ホームページ等で提供する。また接種の予約受付、相談に対応するコールセンターの民間委託を検討し町民に確かな情報を発信して行く。

再質問（石川）

人員体制の外部委託と接種を行う時の交通手段？

個別接種を行う医療機関と集団接種を行う会場は？医療従事者の対象範囲と人数は？

町長

会計年度任用職員の応募がない場合、外部事業者への人員の手配をする。現在のところ交通手段を確保する予定はない。状況に応じて医療機関は、方波見医院、岸本内科消化器科クリニック、町立国保病院を予定。



集団接種の会場は、公民館か、保健センターの予定。医療従事者の対象者は157名。町立病院は医療従事者予防接種の連携医療機関であり、奈井江、浦臼の医療従事者への接種を行う。医療従事者等の職種は、病院、歯科病院、薬局等の医師、

小規模企業振興に関する条例の制定について

町長

コロナ禍で小規模事業者の取り巻く環境が変わり、厳しい経営が続く、社会の価値観が変わる中、事業継続の新たな課題も生じている。町の経済を支え、地域社会の担い手として重要な役割を果たす小規模事業者の持続的発展は、地域経済の活性化や住民生活の向上につながる。条例を制定し、地域全体が取り組むためには、小規模事業者が果たす役割の重要性を認識、共有し連携することが大切。また、条例を活かすための奈井江町の基本的施策の議論も必要。町の担当者との商工会の事務レベルで具体的な研究が必要がある。

職員や、直接患者に接する機会の高い職種だが、様々な議論があり確実ではない。

石川

今後も住民への、きめ細やかな情報提供や相談体制に十分配慮いただきたい。

石川

コロナ禍の中で、公助の大きさを改めて感じた。自助、共助で届かない部分が小規模企業振興条例という公助である。条例はウィズコロナに向けた公助による経済対策である。1日も早い条例制定に向けた具体的な打ち合わせをお願いしたい。

町長

まちづくり基本条例にある自助・共助・公助と一緒に動くのが、まちづくりである。奈井江町が持続していくために、共に議論していくスタンスは変えない。

災害発生時の情報伝達方法

どの様に町民に知らせるか



町長 様々な方法があるが、今後も研究を進める



大関光敏

大関

近年、台風や豪雨、地震等災害が頻発しているが、当町における災害時発生時の基本的な情報伝達方法について伺う。

町長

防災協力員である連合区長、JAの支所長、商工会長に住民との情報伝達の窓口になっていただいている。

町から直接的に住民の方々に情報を伝達する手段

大関

特に高齢者にどの様に情報を届けるか。

町長

最大の課題と認識している。

情報を伝えるとともに、伝わっているかの確認、いわゆる安否確認も含めて次の対応も含めた対策が防災対策だと思う。

農業の振興について

農業担い手育成基金

の活用方法は

町長 当町の農業の未来について各団体と議論、検討を進める

大関

農業を取り巻く環境はなかなか良くならず、今年は過去最大の生産調整を検討中であり、非常に厳しい状況が続いている。

当町は、ゆめぴりかを中心に大変努力されている産地であるし、現在も様々な形で応援していただいている。

町長

令和3年度から新たに、ふるさと応援寄附金の一部について毎年度農業担い手育成基金に積み立てを行い、本町農業のさらなる振

興、発展につながる取り組みの活用に向けて様々な角度から検討する。

既存基金の活用については、地域農業を支える担い手の育成や地元産物の販路拡大、PR等に活用してきたが、コロナ禍により従来の訪問型の異業種交流が行えないなど、取組に対する課題も生じている。

今後、新たな積立金の活用と併せて、本町の農業者が持つ高い生産技術による農産物を生かした取り組みや、次世代を担う新たな農業者の育成を図るために、実効性のある基金の活用について、農業者や関係団体等の意向を伺いながら検討を行う。



まちのSDGs推進は――

2030年の達成に向けて



まちとしての推進が重要

町長 日常の中にあるSDGsの取り組み・視点をまちづくりの生かしていきたい



笹木利津子

笹木

- ①SDGs推進をまちの総合計画の中に盛り込む
- ②まちとしての個別の戦略や計画に盛り込む
- ③独自にSDGs取り組み計画を練る

町長

持続可能な開発目標SDGsは「誰一人置き去りにすることなく、一人ひとりが持てる能力を発揮できる社会の実現をするために、

17の国際目標を設定して世界共通の課題として取り組まれている」

本町においても第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略により、SDGsの推進を位置づけ、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化を図り、地域創生の充実・深化につなげていくこととした。具体的には目標2「飢餓をゼロ」では強い農業づくりの推進、良食味米の安定生産、後継者の育成など

目標3「全ての人に健康と福祉を」では子ども・重度・独り親医療費の助成事業など
目標11「住み続けられるまちづくりを」では新築・中

古助成等の住宅支援、広域的な事業の取組、公共施設の維持管理の適正化など

まちとしても、SDGsの理念と共通している事業が多くあると捉えており、これらの施策を着実に推進することで、SDGsの目標達成につながっていくものと認識している。

町民の皆様が、まちが実施している事業や日頃の何気ない行動が世界共通の目標達成につながっていると、いこうに気づくということができるように、広報紙

等で情報発信を行いながら、SDGsの視点をまちづくりに生かしていきたい。

まち全体でSDGsについて認識を深める機会を持つていただくよう計画を立てていきたい。



GIGAスクール構想は――

ICTなどの活用による新たな教育の発展が不可欠

教育長 認知能力や技術のみならず基礎的読解力や数学的思考力の涵養に期待する

笹木

①GIGAスクール構想の事業概要

- ②教師のICT教育で正しく指導するための取組み
- ③情報モラル教育の充実、有害情報対策の取組み

④学習用デジタル教科書導入の教育的効果

教育長

- ①過年度までにデスクトップ型・タブレット型パソコン各40台の整備。今後は生徒、教員に1人1台のタブレットとキーボード、タッチペンの配布を予定。
- ②ICTの指導力向上は構想の根幹となる大切な点。民間の外部講師、研修会の積極的な参加、ICT先進校の取組み事例の研究を推進
- ③有害サイトの閲覧制限やゲームのダウンロード、SNSによる誹謗中傷など事件や事故、いじめを発生させない環境を構築。保護者の協力を得ながら正しい使い方の啓蒙に努める。
- ④動画や音声の再生、文字の読み上げ、図版の拡大縮小が容易で、視覚や聴覚的效果が高い。本年度中学校において、英語・保健体育で活用を予定している。

役場庁舎に関する

調査特別委員会報告

開催日 2月10日

調査内容 ○庁舎設計に関する各種意見について

○基本設計書（案）について

主な質疑

問 2階の一部を木造にすることで強度、耐久性に問題は出ないのか

答 設計業者も積雪状況を承知しており、強度についてはこの設計で十分保たれていると説明を受けています。

木造のほうが耐久性は低いと考えられるが実施設計の中で耐久性の向上など適切な対応を図ります。

建設後も適切な時期に適切な修繕をすること必要な耐久性は確保できると考えています。

問 執務室が今と比べると狭い

答 文書管理の在り方を見直し適切に管理・処分をするとともに、職員の配置については責任者席を設けないユニバーサルレイアウトを取り入れることで、この面積でもある程度余裕をもって対応できています。

問 お客さんのプライバシーとスペースの確保は

答 お客様の対応についてもプライバシーを確保しながらゆったりとした窓口になっています。通路も1階はホールで広いですし、2階も座席の後ろに2m以上確保しています。

問 吹き抜けや屋根が複雑である。役場は無駄を省いて実務に徹したつくりにするべきではないか

答 これらを無くすることは容易ですが、明るく、開放的な空間を形成するために最低限必要と考え、基本理念にも掲げた機能的で親しみのある庁舎実現には必要不可欠ということでこのような設計としました。

問 面積が減ったにもかかわらず、総事業費が変わっていない理由は

答 役場本体については当初3,100平方メートルで約16億円の計画でありました。現在2,720平方メートルまでコンパクトにでき14億円とすることができましたが、現庁舎の解体費用が見込みより多くなったことや、当初予定になかった営繕棟の取り壊しなどでトータル的には計画と変わらない19億7,800万円の総事業費となりました。

問 資材価格の上昇が考えられるが総事業費の考え方を伺う

町長答弁

予算内に収まることから当初計画になかった営繕棟の取り壊しを指示しました。

他の事業も含めた事業全体の中で財政推計と照らし合わせた中で、やらなければいけないもの、やれるものはしっかりと取り組んでいきたい。

しかし、コストがあまり膨らむようであれば、庁舎の建て替えを優先し、付帯のものについては時期を改めることも考えています。

今後の予定

開催日 4月13日

調査内容

○2月17日開催の町民説明会の意見と対応について
○パブリックコメントの内容と対応について

総面積減・総事業費変更は

議員と語ろう「まちづくり」

第5回

奈井江町議会

議会懇談会

今回は、いくつかのテーマをもうけグループに分かれての懇談会です。
どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

▶ **日時** 8月5日（木）

- ・ 昼の部 午後1時30分～午後3時
- ・ 夜の部 午後6時00分～午後7時30分

▶ **場所** 公民館大ホール



お問い合わせ 奈井江町議会事務局

Tel 65-2166 Fax 65-2809

E-mail gikai@town.naie.lg.jp

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

地域公共交通について

福祉担当とも連携し、 対応願う

調査内容

地域公共交通の取り組み、公共交通事業費、地域公共交通会議について

問 向ヶ丘地区の人口が減ってきているようだが、ルートの見直しは

答 向ヶ丘、向ヶ丘栄町、住友新町の3地区の人口は、平成25年10月で145名令和2年10月で112名と減少している。

温泉や新型コロナウイルスの状況にもよるが、今の所は現状のままとし、今後検討。

問 バスの補助対象基準は

答 1便当たり2人以上。向ヶ丘線令和元年度の実績では、4・52人、令和2年度は2・54人まで減少している。

【委員会からの意見・要望】

地域公共交通は、乗降調査による利用ニーズ把握や地域住民からの要望を取り入れ、乗降率や利便性の向上、運行の効率化にも考慮したルート、停留所の変更がなされてきた。

町営バスや乗り合いタクシーは、高齢者の運転免許証返納の増加等により、ますます重要になると思われる。

今後も地域社会に込められる交通システムとして定着するように、福祉担当とも連携を図り、きめ細やかに対応いただくよう望む。

体育施設の 管理運営について

他の市町村の状況も 調査研究し管理願う

調査内容

令和元年度施設維持管理、修繕の状況、自主事業の状況、施設貸出業務の利用実績、事故報告件数、指定管理業務の収支状況

(現地調査実施)

問 屋上防水外壁改修を新年度に計画しているが、予算額は

答 今の所、約1億4000万を見込む。プールの利用者が減っている理由は

答 小学校のプール授業で使用する回数と人数が大きく減少している。

問 抜本的な利用料改訂の検討は

答 公共施設の利用料全体の中で検討が必要と考えるが、改修後や維持管理費用等も勘案しながら検討を進める。

【委員会からの意見・要望】

町民プール、体育館の両施設ともに、新型コロナウイルス感染症防止対策により休館等で利用者が減少傾向にあるものの、各種自主事業を含めて概ね適切な管理、運営がなされている。

引き続き協定書等に基づく管理業務の順守、業務の把握など、指定管理者と連携、協力した中で、利用者のサービスの向上利用促進に努めていきたい。

令和3年度で今期の指定管理者が終了するが、新たな公募の際には、他の市町村の状況も調査研究し進めていきたい。

調査内容

町立国保病院の 管理運営について

町民の期待と 信頼に応えるよう 努力願う

令和2年度患者数等、運営状況、事業会計経理状況、サ高住、町立国保病院のあり方について・答申書

問 医療連携と入院患者数は

砂川市立病院からの紹介を維持している。

昨年患者数が減少した要因は、亡くなられた方が多かったが、本年は大きな増減なく維持できている。

問 院外薬局の賃貸借料金は

町の行政財産の契約に関する料金の決定方法に基づき、年間10万弱。

問 院外薬局で入院病棟の対応は可能か

答 対応は不可能。院内での調剤が必要な為、1名の薬剤師は必ず必要。

問 ジェネリック医薬品の使用率が70%と低い

答 薬剤師が1名体制の状況で手続きが進まなかった。

問 今後の公立病院の改革プランの策定は

答 2020年度で終了するが、国からのガイドラインが发出されない状況。

2021年に次の計画の策定を想定し、あり方検討委員会の答申も含め検討する。

【委員会からの意見・要望】

経営改善を進めるため、あり方検討委員会から答申が示された。様々な視点による具体的な提言がなされており、取り組める事から早期に着手して頂きたい。

中、長期的な見通しとして、病院経営は大変厳しい状況。地域において質が高く効率的な医療体制を確保し、自治体病院として町民の期待と信頼に応えるよう努力願う。

ようこそ奈井江町へ

定住・移住施策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。
今回は白川さんファミリーを紹介します

妻が、生まれも育ちも奈井江という事もあり、移住を決めました。
引っ越してからは、子ども達と図書館を利用したり、子育て支援センターに行っています。
4月からは、こども園にも入園するので、とても楽しみにしています。
住宅助成や子育て支援等が充実していて、とても助かっています。
これからは、お店を通して、奈井江町に恩返しができると思っています。



白川さん
ファミリー

委員会報告

Committee Report

議会運営委員会報告

- 2月10日
 - ・第1回臨時会について
- 2月25日
 - ・第1定例会の議会運営について
- 3月3日
 - ・追加議案について
- 3月9日
 - ・事件の訂正について
- 3月16日
 - ・追加議案について

広報常任委員会報告

議会だより22号（2月15日発行）
編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

- 1月28日
 - ・長期休職時の議員報酬の減額について
- 2月10日
 - ・第1回臨時会について
- 2月24日
 - ・第1回定例会の議案説明について

第2回定例会（予定）

■日程

6月18日（金）
～6月22日（火）

■場所

役場 3階議事堂

どなたでも傍聴できます。
お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp

- 3月3日
 - ・第1回定例会の議会運営について
- 3月9日
 - ・事件の訂正について
- 3月11日
 - ・追加議案について
- 3月16日
 - ・追加議案について
- 4月13日
 - ・一部事務組合等の議会報告について
- 4月22日
 - ・町からの報告事項
- 4月22日
 - ・第2回臨時会の議案説明
- 町からの情報提供



表紙の1枚

す。小学校入学式の様子で

編集後記

今年は年明け早々から、大雪で、大変な日々を過ごしました。

新型コロナウイルスの感染症も今だ終息せず、一日も早く元の生活に戻れることを祈るばかりです。

昨年議会だより「うこそ奈井江町へ」のページを設けました。取材させていただけの方がいらっしやいましたら事務局にご一報をお願いいたします。

3月の定例会は、次年度予算を審議する重要な議会です。様々な視点から慎重に審議いたしました。

今後も皆さんに愛読される議会だよりの発行に努めてまいります。

発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 笹木利津子
委員 大関 光敏
篠田 茂美